

「GBP を活用した需要分散推進業務」 業務委託

企画提案募集要領

1. 趣旨

本町では、竹富島・由布島など特定の島・スポットへ観光客が集中するオーバーツーリズムが従来からの課題となっている。加えて、令和7年度の東アジアからの海外直行便就航によりインバウンドが急増し、この集中に拍車がかかっている。

本業務は、観光客の主要な情報源である Google ビジネスプロフィール（以下「GBP」という。）を町内全域に面的に導入し、旅行者が現地入りする前の「旅マエ」段階における正確かつ多言語での情報提供を通じて、特定スポットへの一極集中の回避を図ることを主たる目的とする。あわせて、御嶽への立ち入りや地域の生活習慣など、旅行者が事前に知り得ない地域固有のルールや文化を分かりやすく伝えることで、旅行者と地域住民の双方にとってストレスのない、持続可能な受入環境を構築する。

2. 委託業務の内容

企画提案は、別添の「GBP を活用した需要分散推進業務 仕様書」を参考に提案書を作成して提出するものとする。

3. 委託期間

契約締結日から 令和9年1月31日まで

4. 委託上限額

金 8,250,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は契約時の予定価格を示すものではない。また、提案に伴う見積額が上限額を超過した場合は失格とする。

5. 応募手続き及び企画提案書に盛り込む内容

企画提案書の作成にあたっては、別紙「仕様書」に記載された業務目的および内容を十分に踏まえること。

6. 審査の方法

応募のあった企画提案については、竹富町業者選定委員会（以下選定委員会という）において、まず書類審査を行い、そこから選出された者を対象にプレゼンテーション審査を実施したうえで、総合的に最も優れた企画提案を行った者を最上位入選者（優先交渉権者）として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場またはWEB会議システムにて行うものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

7. 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

8. 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- （１） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- （２） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （３） 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体発注の観光振興分野に関する業務実績があること。
- （４） 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- （５） 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- （６） 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格（１）及び（２）の要件を満たすこと。
 - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格（３）から（５）までの要件を満たす者であること。

9. 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

- | (1) 応募書類 | 提出部数 | |
|-----------------|------|------------------------|
| ア 応募申請書（様式1） | 1部 | |
| イ 企画提案書（様式2） | 8部 | |
| ウ 会社概要（様式3） | 8部 | |
| エ 業務実績書（様式4） | 8部 | ※「8. 応募資格要件」が明記されていること |
| オ 積算書（様式5） | 8部 | |
| カ 執行体制（様式6） | 8部 | |
| キ 事業計画（様式7） | 8部 | |
| ク 質問書（様式8） | | |
| ケ 共同企業体協定書（様式9） | 1部 | ※共同企業体で応募する場合のみ |
| コ 定款、規約 | 1部 | ※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの |
| サ 登記簿謄本の写し | 1部 | ※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの |
- (2) 応募様式
指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。
- (3) 提出方法
郵送または持参にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。
- (4) 提出期限
令和8年8月4日（火）15時必着
- (5) 提出場所
竹富町役場商工観光課 観光係 中村宛
〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地 1
TEL：0980-83-2021

10. 企画提案に係るスケジュール

- (1) 募集開始
令和8年7月22日（水）
- (2) 質問書（様式8）の提出期限：
令和8年7月27日（月）17時まで
- (3) 企画提案書の提出期限：
令和8年8月4日（火）15時必着
- (4) プレゼンテーション審査：
令和8年8月12日（水）13：15～
- (5) 審査結果通知：
令和8年8月下旬（予定）
- (7) 委託契約締結：
令和8年9月上旬（予定）

11. その他

- (1) 費用の負担及び提出書類の非返却
提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (2) 企画提案書等の非公表
提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。
- (3) 提案件数
提出する企画提案書は、1事業者当たり(共同企業体含む)1案に限るものとする。
- (4) 応募の無効
募集要領に適合しない応募は無効とする。
- (5) 事務取扱
竹富町の休日を定める条例(平成5年竹富町条例第19号)第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。
- (6) 資料の閲覧
本業務を行うに当たって、企画提案希望者は、必要に応じて過年度業務の報告書を、所定の手続を経て竹富町役場内で閲覧することを可能とする。資料閲覧を希望する者は、12に記載の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、本業務における情報セキュリティ保護等の観点から、提示できない場合がある。

12. 連絡先

竹富町役場商工観光課 観光係 中村

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL : 0980-83-2021 (内線3605)

E-mail : shokoukankou@town.taketomi.okinawa.jp